

令和5年度第7回 多摩市総合計画審議会会議録（要点録）

■開催日時 令和5年7月29日（土） 午後2時～午後5時

■開催場所 多摩市役所 特別会議室

■出席委員 13名（50順）

朝日 ちさと会長、宮本 太郎副会長、有賀 敏典委員、岩佐 玲子委員、小笠原 廣樹委員、
尾中 信夫委員、勝田 淳二委員、紀 初子委員、澤登 早苗委員、高木 康裕委員、
春田 祐子委員、福井 博文委員、細野 佳苗委員

■欠席委員2名（50音順）

田中 和則委員、鷺尾 和彦委員

■事務局

鈴木企画政策部長、小形企画課長、秋葉企画調整担当主査、池田主任

■傍聴者 1名

■議事日程

開会

- 1 第5回要点録の確認
- 2 第六次多摩市総合計画基本計画の施策ページについて
- 3 第六次多摩市総合計画の全体像の確認について
 - ・「Ⅰ はじめに」
 - ・「Ⅲ 基本計画 第1編 基本計画の前提」
 - ・「Ⅲ 基本計画 第2編 「重点テーマ」への取り組み方針」
 - ・「Ⅲ 基本計画 第4編 計画の推進のために」
- 4 第六次多摩市総合計画基本構想の検討状況について（報告）
- 5 その他

閉会

【開会】

出席委員数は13名であり、定足数に達しているため審議会は成立した。

【1 前回要点録の確認】

第5回要点録（資料65）の確認を行い、修正等なく了承された。

【2 第六次多摩市総合計画の施策ページについて】

○都市づくり、交通、防災、防犯、住宅分野（政策E 施策1～7）

事務局より資料63-5 について説明。

委員 施策4「減災・防災体制のさらなる強化」を考えたとき、農地は水を涵養する機能があるほか、災害時の避難場所としての活用について都市農業振興プランでも言及がある。農業者は避難者を受け入れる心づもりがあるという話は農業委員会でも出ている。例えば練馬区では区と農業者が災害時の支援について協定を結んでいて、農業者は日ごろから地域の人たちと接する機会があるため、災害時にも対応できる。私有地ではあるが農地には防災・減災機能があると思う。暮らしの安全を守る場として農地が持つ公共性についても書き込まれていると、少ない農地を守ることは、単なる農業の場を守るだけでなく、住みよいまちづくりに大切だという位置づけがはっきりする。

会長 私からも付け加えて、施策3の主な施策の方向性「(3) 流域治水対策の促進」で、流域治水やグリーンインフラの話があり、田んぼダムほどではないかもしれないが、都市農地自体の治水力は記載されている。ここで具体的に見える形であるとよい。

委員 治水についてあまり触れていないと感じる。ここでの防災は地震なのか気候変動による洪水なのか、どういう災害に対して強いまちづくりを目指すのかについて記載があるとよい。最近、NbS (Nature-based Solutions)、自然に根差した解決策を目指すとした考え方が出てきており、コンクリートで固めた治水ではなく自然や生態系に配慮しつつ生態系の機能・サービスを利用しながら治水するという考え方が高まっている。多摩市は自然環境が豊かであり、保水力のポテンシャルがあると思うが、一方で地下水減少の懸念についても触れてほしい。

事務局 多摩市の地域防災計画で想定している災害として、まずは震災、水害、また火山、原子力災害についても記載がある。

委員 想定する災害によって対策は異なるので、何のための対策か記載する必要がある。

副会長 国土交通省がリスクエリアを明確に出しているが、多摩市ではどうか。先ほど避難行動要介護者の話があったが、今は個人情報保護法が改正されて縛りがきつくなっているため、そのリストに頼っていると失われる命がかなり出てくるのではないかと。防災は見方を変えると地域アイデンティティで、みんながダモクレスの剣の下にいるという、地域の一体性が再認識される非常に重要な場面であり、まちづくりのついででもある。避難行動要介護者リストは総務省ベースでつくられているが、それに頼りすぎず、地域が一体として備える必要がある。これだけ線状降水帯が頻発し市民の意識も高まっている中、防災をてこにして地域づくりを進めるという方法もある。

事務局 市では洪水と土砂災害のハザードマップを作成している。例えば水害では、電柱に想

定浸水深の表示などを行っている。要介護3以上、身体障害者手帳5級以上の方等に対する個別の避難計画の作成が努力義務化され、一部モデル地域で今年度から着手し、個々の避難ができるだけスムーズにいくような取組みを始めている。災害時要支援者については4月1日時点で名簿を作成し、市や消防、警察、民生委員等と共用している。個人情報にも配慮しながら、個別の避難計画を進める取組みである。

会長 ハザードマップについて、熊本の福祉施設の例などを見ると、同じ危険度でも地域によって脆弱性は違う。機能不全になるような施設などについては重点的に対策するなど、要支援者に対する支援だけでなく、広く地域ごとの弱いところ、守るべきところをきめ細かく見る方向性にあると思う。多摩市に水防団はあるのか。

事務局 水防法に基づく水防団はないが、消防団で水防活動も行っている。

委員 防災に関しては、他地域と比較すると水害では多摩川のところが赤く（危険と）なっているが、木造密集地域や崖地などは赤い地域は少ない。他地域との連携について、例えば都心部の被災時への対応や、多摩市が被害を受けた際の連携など、他地域との連携についても記載すべきと考える。20km 違うと状況が異なるということは、神戸で経験している。

委員 多摩市における防災は、ニュータウン地域と戸建て地域で対応が異なると思うため、各地域で自主防災組織をつくり訓練していると聞いている。その訓練の仕方も、障がい者や高齢者など避難が難しい方を含めた地域の協力体制が重要だと思う。数年前に多摩市の水害で避難命令が出た高齢者施設では、当初想定した避難所に入れず、別の避難所に避難をするということもあった。地域ごとの対応、組織づくり、住民の意識の呼びかけなどが重要と考える。

事務局 広域災害対策としては、西伊豆町や北海道の置戸町と連携している。令和3年度に東京都と都内の区市町村で災害等協力協定を結んでいる。

会長 立川市民には昭和記念公園は区部からの避難者用で自分たちの避難所ではないという意識がある。多摩市は公園が多いがそのような位置づけはあるのか。

事務局 広域避難の枠組みは、都が中心となっており、そこまではできていないのが現状である。

委員 自然災害への対策として、地域防災計画では火山対策が入っているため、主な施策の方向性（1）の1ポツ目で「令和元年度東日本台風や新型コロナウイルス感染症への対応から得られた教訓を基に」とあるが、得られた教訓以外にも「厳しさを増す自然災害へ対応するため」など書いてはどうか。水害も地震も、もし発生すればかなり大きな被害となり、富士山噴火も新たな災害とも言え、例えば備蓄品として眼の保護のためのもの等、やっておくことはある。

委員 他施策の話になるが、交通ネットワークについて、多摩市の特徴である坂の多さがいろいろな交通障害を起こしている。最近は電動自転車の普及などによって、遠距離でも若い世代の人たちが住みやすくなったことは確かである。電動自転車や電動車椅子などの新しいモビリティに市が積極的に対応することで、かなりまちは変わらと思う。

委員 レンタサイクルも増えており、すごく便利という話を聞いている。

委員 昔は自転車で尾根幹線まで上り切れなかったが、今は電動自転車であつという間に上

れるようになっている。不動産は1分間で70m歩けるとして「駅から〇分」の基準を出してきたが、距離感覚が大きく変わってきている。和田の地域も北傾斜地域だが、交通環境は変わり始めており、節目を迎えていると感じている。

会長 「施策7 交通ネットワークの強化」で記載されている、自転車以外の電動車椅子などのパーソナルモビリティ・マイクロモビリティはパリでは禁止になったという例もあるので、利用環境を整えることは重要と考える。施策2の「(4) 歩行者と自転車の利用環境の充実」では「自転車利用環境を創出します」となっているが、「施策7 交通ネットワークの強化」のパーソナルモビリティは「検証を行う」といった記載である。法律の位置づけが違うためか、自転車と分けて記載されているが「安全な活用」に向けた記載はまだできないのか。

事務局 多摩市の特徴として、かなり歩道が整備されておる。既に普及している自転車と施策7で述べている新しいモビリティは分けて記載している。

委員 多摩市交通マスタープランでは、自転車と他の新しいモビリティについてはまだ触れられていない。次の交通マスタープランでは検討されるものと思うが、そこをつなげるイメージとなるか。

副会長 先ほど政策Eでコンパクトなまちづくりとあったが、多くの自治体では人口減少で、機能を集約したコンパクトシティのビジョンを出している。前回の議論で、多摩市でもまちづくりの中心を3拠点とする話があったが、多摩市のまちづくりも集約していく方向なのか。言いにくいところもあると思うが、お伺いしたかったところである。

交通マスタープランは、団子と串のように、例えば地域ごとに医療と商業を集約し、周辺地域同士を繋がなければいけないといった意味での交通ビジョンなのか。電動自転車は便利であるが、高齢者があちこち移動する手段としては難しいのではないか。そこを満たす交通手段として、大きな図は描いているのか。

事務局 多摩市では、立地適正化計画は作成していない。「コンパクト」は、ニュータウン再生の方針内で使用しており、一般的な地方都市のコンパクトシティとは異なるものである。ニュータウンを中心に方向車専用道が張り巡らされており、小さな拠点として近隣センター、団地内商店街などがある。うまく組み合わせながら日常生活に困らないようにネットワーク化されたものとしていく。

委員 ドイツで自然と縮減していくというまちを視察したが、今多摩市で模索しているのはそうではなく、混沌としている状態に見える。ドイツの方法をそのまま日本に持ち込むことは不安な要素が多すぎるので無理だと考えている。自然に劣化していくことを受け入れることがまちづくりなのかなと思う。

事務局 国のコンパクトシティの定義では行政区域が200km²等の規模としているが、多摩市の行政区域は、21km²と狭い。富山市は、過疎化が進む中、合併した旧町村部500km²の範囲にある様々なインフラ機能を中心市街地に寄せているが、周辺部に一部残ってしまうのでスポンジ化する。多摩市はコンパクトなまちであるため、聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センターの3拠点を中心としたまちづくりという基本的な考え方で進めていく。行政の機能というより民間の様々な機能が集約されており、そこに時代に即した機能が集積されるよう、特に多摩センターでは京王プラザホテルの閉館等もあるが、次の時代に実装す

べき機能は何か検討している。

委員 拠点から2 km 以内というコンパクトさであり、5～10km 先にまた違うまちがあるという開発地点とは違うと理解した。

委員 今の話は施策1についての議論だと思うが、ここを読んで感じたのは、「計画的な街づくりの推進」「ニュータウン再生の推進」と書かれている中で、何を重点的に推進するか見えにくい。「ニュータウン再生の推進」で「多様な拠点・小拠点ごとに、暮らしを支える機能」とあり、これが多摩市のいわゆるコンパクトシティの考え方になっていると理解しており、その考え方に賛成である。再編、強化との言葉は入っているが、この考え方をどちらの方向に伸ばしていくかについて審議会です承されれば、そのような言い方を少し書き込んでほしい。関連して「多摩市ニュータウン再生方針」に掲げた再生に向けた考え方を引用し、そのものを書いているという印象を受けた。ここには基本的に審議会としての考え方を書くべきではないか。つまり、この審議会はニュータウン再生方針を受けているのではなく、そこから一步踏み出そうとしているということを表してほしい。同様な表現として、「都市計画マスタープラン」の見直しを行い、中長期的な視点に立った計画的なまちづくりを推進します」と言ってしまうと、見直して進めるのだなとなるので、「～といった考え方をさらに強化・補強するために「都市計画マスタープラン」を見直します」というような書き方がよいと考える。

委員 施策7「交通ネットワークの強化」の成果指標は「①市内鉄道駅の1日平均乗降客数」「②「交通の便」～」で、基本的には鉄道・バスの利便性を評価することになっているが、電動自転車等の身近な移動手段についても指標としてはどうか。鉄道駅の乗降客数はコロナの影響からいったん戻るかもしれないが、長期的には人口減少やテレワークなどの関係で減少していくと思われるため、指標としては寂しいものになると感じる。

事務局 総合計画は最上位計画であるが、他の審議会での個別計画の方向性を定めるような書きぶりは難しい。以前、重点テーマの議論の際にも話したが、個別計画はそれぞれ専門的な学識経験者も交えて議論しており、議論の幅を狭めたくはない。

委員 審議会としての考え方を、都市づくりとして何をやっていくかが見えるような具体性がわかる書きぶりにしたい。

委員 3点気になることがある。1つ目が施策1に関して、ニュータウンは50年が経過してこれからインフラが老朽化していく中、例えば下水道のところでも人手が足りないと書いてあるため、これからどうやって人手とコストをかけずにまちづくりを推進していくかについての考え方を示すとよい。

2点目は、それぞれの目標と、書いてあることが一致していないものがあるため、目標にするのであれば文脈に入れていただきたい。

3点目は、先ほど電動自転車の話が出たが、今後モビリティが多彩になっていく中、多摩市は他のまちより道路が広く整備されているため受け入れる余地が大きく、高齢化への対策の一助になるとの記載を追加してはいかがか。

会長 細かい点であるが、「マンパワー」と「担い手」の意味は同じか。必ずしも統一が必要ではないと思うが使い分けをしているのであれば、説明するとよい。

委員 あまりマンパワーという言い方はしない。

事務局 「技術系職員」等と具体的に記載する方向で検討する。

委員 施策2「人にやさしい道づくりの推進」では、「健幸まちづくりの取組みとして、遊歩道でのベンチの設置や更新」とあるが、ベンチは健康づくりだけでなくコミュニケーション・コミュニティにも重要な要素だと思うのでそういうことも入れていただきたい。以前ワークショップか何かで、「子ども同士が出会わないまち」という意見があり、下校時に家に帰るまで友達同士が会わない、という話があった。子どもや親がコミュニケーションの機会を持てるスペースとしての道路上の空間を増やす、との記載もしてほしい。

施策6の方向性(3)「良質な住環境を維持するための空き家・空き部屋の発生予防等」で「一戸建ての「空き家」、長屋建・共同住宅等の「空き部屋」の管理」とあるが、これは持ち家をイメージしているのか賃貸も含むのかわからないが、都営住宅やURには賃貸住宅もあり、そこも積極的に入れてほしい、地域コミュニティの衰退を防ぐだけではなく、交流力や活力、コミュニティの活性化のために空き家を埋めていく努力をするとよい。若者が住みたくなるようなDIY(Do It Yourself)を受け入れているモデル地域もあり、そういった働きかけをすとか、住宅供給公社もコミュニティづくり・まちづくりに積極的な姿勢を示していると聞いているので、そこも含めて進めるとよい。

○環境分野(政策F 施策1~4)

事務局より資料63-6について説明。

委員 施策1では公園や緑化についての記載はあるが農業関係に一切触れていない。例えば量的には少ないが地産地消の推進が進めば輸送の問題が少なくなる。また、農水省の「みどりの食料システム戦略」に基づき昨年「みどりの食料システム法」が施行された。2050年までに農業からの二酸化炭素の排出を0にするため有機農業を全耕地面積の25%にする取組みが進められている。多摩市でも東京都と一緒に環境にやさしい農業の推進をする計画を立てて動いているので、ここに記載すべきではないか。

施策2「スマートエネルギー社会の構築」の(1)「地球温暖化防止に向けた脱炭素社会実現に向けた取組みの推進」とあるが、ここに「農業の脱炭素・有機農業への転換の推進」も記載が必要と考える。

施策3で生物多様性のお話が出てくるが、自然、公園の話が中心になっている。農業においても農業生物多様性という言葉があり、有機農業・自然循環型農業をすることによって農業の中でも生物多様性を高められる。そういう農業に転換することを進める、それに対する理解を広めるなどの記載を入れるべきである。具体的には連光寺にて東京都・多摩市が購入した土地で都市農業公園の整備を進めており、そこではまさに農業生物多様性、環境に配慮した農業の取組みが動いている。

施策4「循環型社会の構築」に有機性資源ごみの利活用においてプラスチック等が中心になっている。既に落ち葉や剪定枝チップ等のリサイクルセンターはあるが、落ち葉は結構燃やされているため、堆肥化して農家や公園で利用するとよい。剪定枝を炭化すると炭素量が増えると言われており、山梨などでは世界的な4パーミル・イニシアチブという動きもある。積極的な利活用についても書き込めないか。

- 委員 私が住んでいる団地では落ち葉の堆肥化を行っているが、その取組みにインセンティブを与えるなどの方法はあると感じる。また、多摩市の農地は 26ha しかなく、食料自給率が 1%にも達していないという厳しい現実をきちんと書くべきではないか。
- 事務局 分野が融合しているところであり、環境との共生は重点テーマでもある。おそらく表現として拾う部分、都市農業側に記載する部分、横串の中での取組み、の 3 区分になるが、担当課とも調整させていただく。
- 委員 個別計画に位置づけられていれば自然に出てくるところもあるが、逆にここで示すことで次の個別計画につながる。国の農業政策が大きく変わり、今はまだ 0.6%の有機農業を、2050 年までに 25%にするのはかなり難しいが、そこまでしないとゼロエミッションは達成できない状況である。最近市長も多摩市での有機農業推進をうたっているため、ぜひ記載してほしい。
- 副会長 多摩市の環境政策、地球にやさしいまちづくりでは、住宅整備が重要で、政策 E の施策 6 には耐震等の記載はあるが環境性能についての記載がない。政策 F 施策 2 には ZEB について触れられているが、都の言葉かもしれないが「カーボンハーフ住宅」にするには、環境だけでなく断熱性の高さも重要である。断熱性能は暖房効率もさることながら、一晩中冷房をつけていないと命にかかわるとい時代で、冷房効率も重要になっている。その意味で住宅は健康まちづくりと環境の接点にもなってくる。ZEH や ZEB は戸建てや大規模商業ビルが中心となり、多摩においては重要な集合住宅、特に賃貸住宅は東京都の条例では入ってこない。その結果環境性能のいいところに住めるのは一戸建てを買える人、マンションを購入できる人ということになってしまうという問題も伴っている。
- 委員 住宅マスタープランを作成しているが、住宅性能評価を高める施策として一戸当たり 50 万円の補助金等、いろいろと取り組んでいる。住宅性能評価は A~E のランキングで、これは土地取引の記載事項や税金などにも関わっていく。
- 施策 3 について、多摩市はみどり豊かとは言っているがそれは本当に多摩のみどりなのか、と実は思っている。東京都市大学の涌井先生による「多摩市みどりのルネッサンス」では、多摩丘陵地の元々のみどりは今とは違い、ナラ・クヌギなど落葉樹主体の丘陵地であった。そこに全国区の樹木を植えたことで、明治神宮と同じように照葉樹林となり、暗くなった。公園も同様である。このみどりを残そうと言っているが、本当は多摩丘陵のみどりはこれではない、と常に思っている。丘陵地のみどりには四季があり春は新緑、夏は木陰ができ、秋は紅葉、冬は山が明るくなる。今は始終暗い。私にとってはアメリカザリガニと同じ感覚で捉えている。わずかながらななやま緑地などでは元のみどりが残っている。そのみどりに戻したいと考えている。常緑樹、落葉樹の多摩丘陵のみどりを取り戻そう、ともう少し切り込んで書くべきではないか。中央大学の後ろの北側の雑木林はすごく明るい、多摩動物公園もそうだが、二次林なので人とのかわりがとても楽である。今のままでは藪が茂った公園になると危惧している。
- 委員 二次林が減ってきているのはその通りだが、去年から一昨年とナラ枯れがすごい。50~60 年、下手すると 80 年成長し、大木化しているため、倒木の危険が出るなどしている。30~40 年で萌芽更新するというサイクルが実現できれば里山に戻すべきだと思うが、おそらくできないと私は思っている。どのような自然観をつくるか、管理を含めて

どうしていくか議論をするべきで、それを踏まえてビジョンをつくらないとうまくいかない。里山の手入れをする側としてはみんなで頑張っってやっていきたいが、子どもの世代まで続いていくというところまで考えていく必要がある。関東平野は放っておくと常緑樹になっていくと思う。多摩丘陵は里山的な自然観が本来というか江戸時代以降の姿であるが、そこは地域の人たちがどう考えていくかによる。

委員 少なくとも、落葉樹系にすることは必要だと思っている。ブナ、クヌギ、ナラを管理していくことは無理があったが、少なくとも今の照葉樹林帯をどうにかしたい。

委員 その意見に賛成で、多摩ニュータウンにはみどりがたくさんあるが、冬に鬱蒼としてる感じがある。もう少しすっきりと太陽の光が通るようにしたい。先ほどのコンポスト化の話のように市民に協力して落葉をうまく使うサイクルにしつつ、みどりの管理計画のようなもので取り組みたい。

委員 それは「みどりのルネッサンス」のリーダーシップの考えであり、そこでは穏やかに書かれているが、もっと現実的に鋭く常緑樹のことを記載するとよい。

委員 みどりの問題は観光スポットにもある。例えば唐木田の道の展望台は、緑が高く茂って展望が得られない。横山の道でも同様であり、人を寄せて楽しむスポットでは、それなりにみどりの政策があり、高く育つ木を避けて展望を維持するなど、管理方法を考えるてはどうか。

会長 施策1に関して、自然環境の保全では課題がわかりづらいので、管理方針に関する意見と認識した。

委員 本来は多摩市の保全計画があるとよい。全部が里山である必要はないが地域ごとの特徴について計画があるべきである。住んでいる人に目指す姿を認識してもらうことが重要である。

事務局 みどりと環境基本計画ではゾーニングはしている。残すべきみどりのエリアを連光寺6丁目の農業公園エリア、市役所裏の関戸5～6丁目エリア、和田のなな山エリアの3拠点とし、保全していくとしている。実際にどのように保全するかについては、みどりのルネッサンスの取組みとして地域の皆さんと協力して保全方法を検討していくというレベル感である。方向性を描き切っていないのが実情である。

委員 皆さんと一緒に考えてやるべきことではあるが、このままのみどりでいいか具体的に考える時期に来ていると思っている。

委員 今は落ち葉を嫌がって木を切る話が増えている。落ち葉の腐葉土の取組みは多く行われており、豊ヶ丘貝取のポケットパークに堆肥柵を置き、南鶴牧小学校でも2年間腐葉土づくりをしている。実際に見ると土の作り方などがわかるがなかなかその場所がない。地域で実施することで二酸化炭素の排出量も減るし土に戻る。地域で回すシステムを啓発する取組みを押し進めていかないと非常に難しい、切実な問題として実感している。

委員 豊ヶ丘小学校に雑木林の学校林があり、総合の授業で5、6年生が雑木林を残す取組みとして堆肥作りや植生保護などを学んでいるのでそこを公開するなどの方法もある。豊ヶ丘小学校でも堆肥をつくりカブトムシを育てるなどしており、ESD (Education for Sustainable Development) 教育は多くの学校で取り組んでいるのではないかと。

委員 おそらく横の連携がうまくされていないので、環境と農業など、もっと連携していく

べきであると考える。

委員 まず施策の順番について、施策2～4が具体的な配慮であり、施策1が支えるものだと思っているので、順番を逆にすると読みやすいのではないかと。

施策1のライフスタイルの変容が重要だと思うが、どのように変えるべきかどこにも書かれておらず、読んだ市民がどうすればよいかわからないのではないかと。もう少し、こういったライフスタイルに変えるべきと具体的に示すべきと考える。

施策2のエネルギーでは、(2)の運輸部門の脱炭素化の推進で、EV自動車等への切り替えを推進とあるが、日本の電気は火力由来でCO2が多いので、電気を使っているも実はCO2が多いということになるため、重要なのは再エネである。カーボンハーフを達成するためには再エネ由来の充電スタンドを増やす取組みが必要となる。

施策3では、保全から回復に持っていく必要があり、できれば「ネイチャーポジティブ」をキーワードとして入れていただきたい。それによって、昔の里山への回復と捉えることもできるし、みどりはあるが本当に生態系が豊かなのか、についても方向性が見えてくると思う。方向性(3)の美化の取組みでは、いわゆる美化活動に限らず、市民の清掃活動も海ごみの意識付けができてきているので、海洋プラスチック問題に対する清掃活動、と表現を変えていただくとよい。多摩市ではマイクロプラスチックの対策を検討しているのでそこを触れてもいいのではないかと。

施策4では(2)「ごみの発生抑制」で「ごみの出し方の指導、資源集団回収の推進など、ごみの発生抑制を推進」とあるが、ごみの量は出し方を変えたから減るのではなく、発生抑制には、リデュースとして食品トレイの削減などからはじまり、リユースに努めるという、インプット側を減らす必要がある。レンタサイクルもリユースにつながってくるので、そういったところも書いていただきたい。

会長 施策1の目指す姿に「市民、事業者、市のみんな」となっているが、事業者の存在感がない。今後は、政策的に事業者にも大きくお金が流れること、また脱炭素やリユースをしていないと資金調達や入札で不利になるなどの理由から、環境対策に取り組まない財務リスクに直結する流れがある。事業者に対して何をし得るかをもう少し書いてもいいのではないかと。

委員 施策2の(2)で、運輸部門の脱炭素化は車両の切り替え以外の記載がないが、公共交通、自転車の促進などの視点もあるため検討いただきたい。

また、全国的には人口減少や空き家による獣害なども増えているため、多摩市にも当てはまるのであれば入れてもよいのではないかと。

委員 空き家率は平均以下であるため、多摩市では課題と考える必要性は低いと考える。

委員 施策2の(1)「～脱炭素社会実現に向けた取組みの推進」に関して、市民と事業者と公共施設が一体となってクールシェアに取り組んでいることはいい事業であるため、こうしたいわばスマートエネルギーの生活をを進めることをもっと書いてはどうか。

施策3の動物との多様性では、「～都市でのくらしを前提にした生きものと共生するまちづくり」とあり、パブリックコメントでのドッグランという意見や、道路を横断する動物のためのアニマルパスなど、動物の視点に立った公園・まちづくりも進めてほしい。

施策4で4R+リニューアブルとあるが、これはプラスチック削減方針の中で考えられた定義であろうが、もう一方、今言われている2R（リデュースとリユース）で、ごみを減らしてその上で出てきたものをリサイクルしようというストーリーもあるので、そこを強調してはいかがか。

事務局 これまでいただいた意見と、庁内で見直して気づいた点などを反映した形で、次回修正案をお示しさせていただきたい。

【3 第六次多摩市総合計画の全体像の確認について】

○第六次多摩市総合計画 Iはじめに、III基本計画

事務局より資料66-1、2について説明。

委員 「2重点テーマへの取り組み方針」（3）の構成がよくわからない。基本目標0は3にしかからないとのことだが、6ページの図で言うと、一番上に一層、幕が張っているようなイメージか。

事務局 ここは事務局も悩んだところである。今の国土強靱化と、（1）の自然災害、気候変動（2）の健幸まちづくりの「2安全・安心なくらしの確保」、（3）の活力・にぎわいともかかわりがあるが、最も納まりがよいと考えた（3）への記載となっている。6ページの図では簡素化するためにこの形になっている。

委員 3ページの「1基本計画の前提」の（2）について、DXに着目することはいいが、ここでは「デジタル社会」くらいでどうか。

また、9ページの（3）活力・にぎわいの創出で、基本目標0～3の関係がわかりづらい。正確に示すところなるのかもしれないが、表記は基本目標1～4としてはどうか。それから、基本目標1「働くを応援する」は物足りない気がしている。第4章の政策D「みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまちの実現」の中で地域経済が出てくることを考えると、働くを応援するだけではなく活気・活力という言葉を入れ、「働くを応援して、まちの活力を増やす」などとするのはいかがか。次の説明文で「テレワークの推進など、多様な働く場・働き方を実現する～」とあるが物足りない。働く場をつくることと、市民が商店等を使うことによってはじめて活力の創出になるため、都市づくりの観点から「働く場を活用し、まちの活力を増やす」というイメージにしたい。

副会長 目標の付番について、0からではなく1から開始すれば受け止めやすく、事務局が説明した機能も十分果たせると考える。（2）健幸まちづくりの推進の基本目標1で「～健康づくりを特に自覚せずとも健幸的な生活に誘導されるような仕掛け」とあり、いわゆる行動経済学のナッジ理論のようなことを言っているのだと思うが、ナッジは言わないからいいのであって、「自覚せず誘導される」と、この部分で書くのは違うと感るので工夫していただきたい。

会長 目標0としている理由はレベル感が違うためだと思うが、むしろ地の文に入れてはいかがか。具体的に紐づく計画があるためにこうなっているにしても、0とするかどうか、位置づけについて工夫してもらいたい。

事務局 0が1つのパッケージ、1～3と一番下のものが1つのパッケージでありこの表現と

なっている。リード文を変えると「強くしなやかなまちづくり」は最後に入ってくる。1～3の後のものが、1～3のそれぞれにかかってくるとするなど、構成について工夫をさせていただく。

会長 見たときの違和感があるというご意見と理解している。

委員 3ページの「基本計画の前提」で「基本計画の策定にあたり意識した社会情勢は以下のとおりです」とあるが、社会情勢とあるのに「(1) 気候変動への対策」となっているため、対策を外し「気候変動」としてはいかがか。

6ページ「重点テーマへの取り組み方針」の図で、縦の6アイテムに横串を通すことを表していると思うがその説明がない。7ページ以降のそれぞれの横軸の説明にも、縦軸がどう絡んでいるか入れるべきではないか。縦軸ではいろいろなところに絡んでくるので、横串として重点テーマがあることが伝わるとよい。

副会長 あるいは、(1) 環境との共生 (2) 健幸まちづくり (3) 活力・にぎわいの創出、それぞれの説明の中に、例えばどの分野が重点テーマでつながっている、と書き込むことでこの図の意味が伝わるのではないか。

委員 「重点テーマへの取り組み方針」の図では、重点テーマが下から1～3の順番となっていて、矢印の方向とあっているが、7ページ以降では(1)～(3)となっているため順番が違ってしまうように見えてしまうので、整合性について考慮いただきたい。

会長 これは、ピラミッドのようなイメージで、まず環境があり、との理由であったと記憶している。

事務局 ご意見のとおり、視覚的には上から下に見ていくので、図では3、2、1、説明では(1)(2)(3)と並んでいるところは検討する。

会長 「第4編 計画の推進のために」の議論は次回とする。

【4 第六次多摩市総合計画基本構想の検討状況について（報告）】

○パブリックコメント

事務局より資料 67、56 について説明。

委員 資料 56 基本構想（素案）の7ページで「農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続しています」とあるが、「都市農業が持続しています」を「都市農業が持続的に営まれています」などと文言を修正してほしい。

【5 その他】

事務局 次回は、8月7日19時、特別会議室で開催する。

会長 以上で第7回審議会を閉会する。

【閉会】

以上